

平成29年7月

第1回白山市総合教育会議会議録

白 山 市

平成 29 年度 第 1 回 白山市総合教育会議

日 時 平成 2 9 年 7 月 2 8 日 (金) 午後 3 時 3 0 分

場 所 白山市役所 4 階 4 0 2 会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 会議事項

(1) 教育施策に係る意見交換について

- ① 教職員の勤務実態について
- ② 不登校児童生徒への対応について

(2) その他

4 閉 会

出席委員（6名）

白山市長	山 田 憲 昭
白山市教育長	松 井 毅
白山市教育長職務代理	橋 本 外 志
白山市教育委員	水 洞 満 子
白山市教育委員	北 田 朋 幸
白山市教育委員	竹 内 千 恵 子

欠席委員（1名）

白山市教育委員	喜 多 広 司
---------	---------

事務局出席職員

教育部長	松 田 辰 夫
次長兼生涯学習課長	真 砂 光 子
教育総務課長	高 橋 由 知
学校教育課長	(欠 席)
文化財保護課長	徳 井 孝 一
スポーツ課長	東 俊 昭
松任図書館長	中 村 久 昭
子ども相談室長	新 谷 薫
教育センター所長	田 村 敏 和
学校教育課管理主事	橋 本 康 信
学校教育課指導主事	山 森 真 紀
教育総務課長補佐	山 田 純 一
教育総務課庶務係長	河 奥 裕 子

傍聴者 な し

開会 午後 3時30分

○高橋教育総務課長 定刻になりましたので、これより平成29年度第1回白山市総合教育会議を開会いたします。

◎市長挨拶

○高橋教育総務課長 開会にあたりまして、山田市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長 本日は、第1回白山市総合教育会議を開催いたしましたところ、委員の皆様方にはお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、平素から白山市の教育の充実、発展のために、多大なご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。

本市では、今年度から10年後を見据えた「第2次白山市総合計画」をスタートいたしました。この中で、心豊かに学び育み地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進することとしております。

このような中、前回の会議で、「スクールソーシャルワーカーの新規配置」と「小学校外国語指導助手の増員」について、意見交換をいただき、学校の状況なども含め検討し、今年度の新規配置並びに増員が実現することができましたことは、総合教育会議の成果の一つと思っております。笑顔で元気な子ども達が育つように、我々もまた皆様と一丸となって、白山市の未来を担う子ども達のために精一杯頑張っていきたいと思っております。

本日の会議では、「教職員の勤務実態」、そして近年増加傾向にあります「不登校児童生徒」をテーマに意見交換いただきますが、皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○高橋教育総務課長 ありがとうございました。これより会議事項に入りたいと思いますが、議事の進行につきましては、主宰者である市長にお願いしたいと存じます。それでは、市長よろしくをお願いいたします。

◎会議事項

○市長 それでは、早速、会議事項に入ります。本日は、皆さんの自由な意見が出るような会議としたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず会議事項（１）教育施策に係る意見交換についてです。①教職員の勤務実態について、事務局から説明いたします。

○橋本学校教育課管理主事 それでは資料１をご覧ください。平成２８年度における本市独自の教職員の勤務実態調査についてであります。毎年１０月の１週間を指定し、時間外勤務の実態を調査しております。１日当たりの時間外勤務は、年々若干ながら減少傾向にあり、小学校では１時間４４分、中学校では２時間３５分という結果となりました。その主な仕事内容で一番多いのは、小学校・中学校とも授業準備や教材研究となっております。資料の③にあります１週間で２５時間以上になった人は、小学校では１５人３．７％、中学校では６１人２７．２％でありました。１週間に２５時間以上というのは、月４週あるとすれば、それを４倍して月に１００時間になるということです。これは労働安全衛生法で定められている、本人が希望すれば産業医の面接が義務付けられているものに当たるということです。資料の（２）持ち帰りの仕事の実質時間も減少傾向にあり、３０分弱でありました。本年度につきましては、右面をご覧ください。４月より調査をしておりますが、現在６月分までの３ヶ月分を集計中でありましたので、４月分の様子のみまとめました。年度始めということで、１０月調査より月１００時間を超えるものが多かったと考えております。以上でございます。

◎意見交換

○市長 ただいま説明のあった「教職員の勤務実態」について、意見交換に入りたいと思います。

○竹内委員 まず事務局にお尋ねしたいのですが、１０月につきましては対象者が教頭先生以下で、４月になりますと校長先生も入ってきているということでございました。これはどういうことなのか、ちょっと時間を比べるのは難しかったかなと思います。私が一番気になりますのは、特にその４月分については新学期で準備が忙しいというお話がありましたが、小学校と中学校であまりにも違う。小学校では過労死ライン８０時間以上が１３％と７．８％に対して、中学校が１７．５％、１００時間を超えるのが３５％

というので、中学校は一体どのような業務で100時間を超える方がいらっしゃるのかという分析をお聞きしたいのと、中学校で特に0から45時間が10.6%で、どうも後ろの方に比重が、勤務時間を超えている方が非常に多いので、仕事のアンバランスとかどこかに何か偏りがあって、特定の人に仕事がいっているのではないかというようなことをこの資料から考えたのですが、それについて事務局からご説明をいただきたいと思います。

あとは私の感想ですけれども、このテーマについては非常に思うところが一杯ありまして、少し長くなることをお許しください。小学校、中学校を訪問させていただいて、非常に指導が丁寧なされており、その辺りは結構なことではないかと思えますけれども、この丁寧な指導を今後もずっと続けていくと大変なことになると。特に小学校におきましては、道徳、英語あるいはプログラミング教育というものがこれから入ってくるので、同じような対応をしていたら先生方が潰れるのではないかと非常に懸念いたしました。例えば、1組2組3組で教材研究をされている訳ですが、それぞれの教室の掲示物が先生方で違っており、工夫をされている訳ですけれども、これを作るのに大変なエネルギーがいるし時間がかかると思いました。あれを例えば1学期は1組の先生が算数を作る、2組の先生はその間に国語のものを作るとか、同じ教科書を使っている訳ですから同じ提示の仕方でもいいのではないかと思いました。それから今月の目標は「あいさつをしよう」等々の掲示がいろいろとありましたけれども、今月の目標となると来月はなくなる訳です。毎月毎月作っていくのだろうなと感じました。大切なことだとは思いますが、はたしてこれを掲示にして提示する必要があるのか。校内放送で、月曜日の朝に「今月の目標はこれです」と流せば、もうそれで月に4回流すことになる。あるいは学級担任からそれを確認すれば、そうそう掲示物をたくさん作ることは必要ないのではないかと。目標と目的、手段が一緒になっている。何のためにそれをしているのかというところが、ちょっと心配になります。立派なノートをコピーして、一杯掲示してある訳です。それに対しまして学校側に、その掲示をしたことによって生徒に何か変容が見られたか。ノートの取り方が変わったとか、勉強時間が変わったとか、授業中の発言が増えたことがあるのかというような質問をいたしましたら、明確な答えがなかったので、きちっと検証をして、本当にこれが1番大事な目標、学力の向上に結び付くのかをきちっと検証していただきたいなと思います。

去年の総合教育会議の議事録を拝読いたしました。やはりこれが問題になっている訳

で、非常に大事なことだと思います。ただ人を配置してほしいとかいうようなことは予算が伴います。これから我々があるいは学校現場が考えていかなければならないことは、限られた予算で限られたマンパワーで限られた時間でいかに効率的な教育を行っていくか。そういう視点で考えないと、もう先生方の多忙化というのはなくならないのではないかと、私は学校訪問をしていて印象を持ちました。教育委員会としては、できたらタイムマネジメントといった視点から学校にアドバイスをしていく。「こういうところは他の学校ではこのようなやり方でやっていますよ。」「こういうところは削減して、こっちの方に力を注いだらどうか」と、そういうようなアドバイスができればいいのではないかなと思うのが私の感想です。

○橋本教育長職務代理者 教職員の勤務実態について、3点述べます。大きな1点目は、資料1の感想です。勤務時間外の学校での仕事時間ですけれども、今ほど橋本管理主事がお話ししましたとおり3年間の推移をみると、若干減少傾向が見られることは望ましいことだと思います。各学校でどのような取り組みをしたから減少したとか、あるいは教職員個々の努力で減ったのか、あるいは大規模校、小規模校の違いがあるのかについては、また別の機会にお話をさせていただければありがたいと思います。今年4月分の時間外勤務時間ですが、厚生労働省が過労死の労災認定の目安とする月80時間を超える残業が小学校で20.8%、中学校で52.5%です。先日、新聞に載っていました金沢市教委の4月から6月分の勤務時間記録集計結果と比較しますと、本市は小・中学校ともやや下回っていますが、過労死ラインで見ると小学校で5分の1、中学校では2分の1を超える教職員が該当するというは大変由々しい事態だと思います。毎年こうした集計をしていく中で、前年度の反省を含めて今年度はこういう改善策を学校でしたから少し減少してきたという結果をアドバイスしていただきたいと思います。私はこの教職員の勤務実態の改善というのはシンプルに考えると、仕事量を減らすか、人を増やすしかないのではないかと思います。

そこで大きな2点目は、勤務時間外の仕事時間の減少についてです。今、働き方改革ということで世の中一色になっておりますが、教職員の働き方改革は、勤務時間外に教職員が本来の業務に専念できるよう業務の在り方を見直しすることだと思います。そのために必要な環境整備は、やはり国や行政の役割だろうと思います。これまでも学校、市教委とも必要な見直しや改善の努力を図ってきた訳ですけれども、さらに学校独自の改善の努力を期待したいと思います。校務分掌や業務内容の改善、会議の簡略化、退校

時間や部活動の時間設定及び休養日の設定、地域の教育力の活用等いろいろと取り組んでおられることと思います。一方、市教委でも所管の事業の見直しや会議や研修の削減・改善、調査物の削減・廃止等に取り組んでおりますが、今回夏休みの教育委員会のヒアリング、レポート提出を取り止めたことは適切なことだと思っております。そのほか夏期休業中の一定期間、県や市の会議や研修を入れない。あるいは前後期の学校訪問や市指定研究発表会の回数の見直しもやはり今後検討すべき課題ではなかろうかと思えます。特に研究発表会と後期訪問を兼ねることはできないのか。訪問のたびに感ずるのは、各学校ともその準備に大きな労力を費やしているように感ずるからであります。その他、早期退勤日、ノー残業デー、6時には帰ることを最低月に1、2回は実施できないのか。スクラップアンドビルドと言いますが、次期学習指導要領では時間割も飽和状態の様相を呈します。継続事業や県と重なる調査、研修等をスクラップできるものは思い切ってこの際、削減することも必要ではないでしょうか。もう一つ、教職員自らの努力です。やはり忙しい中にも時間管理や効率的な事務処理のスキルを身に付けて、優れた先輩の仕事術を真似、学ぶ姿勢も大切なことかと思えます。

大きな3点目は、国の動向と関連する施策についてです。今、中教審で働き方改革の審議が始まっています。今後の議論の中で、これまで教員は一般行政職と同じような勤務時間の管理は馴染まないとして制定された給特法のいわゆる教職員の勤務体制の特殊性を踏まえ、時間外勤務手当を支給しない代わりに教職調整額、給与月額に一律4%を掛けるこの教職調整額の見直しや廃止も大きな焦点の一つになるだろうと思えます。資料1で、中学校現場で勤務時間外に挙げられている部活動が、やはり中学校では大きなウェイトを占めております。国の施策でこの4月に制度化された部活動指導員について、若干考えを述べてみたいと思えます。教員の長時間勤務の一因となっている部活動。文科省は負担を軽くしたり、部活動を安定的に運営したりするため、部活動の指導や大会への引率をする部活動指導員を学校教育法に基づく学校職員に位置づけたとしています。学校現場には、もちろん専門的な技術を持って部活動に一生懸命に取り組む、やりがいを感じずる教員も数多くいます。しかし反面、専門的な指導ができずに部活動を持たざるを得ないという教員もいます。そうした専門的な指導ができない部に部活指導員のニーズがあると思えます。現在、学習指導要領では、部活動は教育活動の一環として位置づけられています。だからといって、すべての教員が関わるべきかというとしてそうある必要はなく、教員以外に部活動をきちんと担う技術指導を行う外部人材、スタッフを

揃えること。対外試合の引率をはじめとする責任者も、教員以外の職員を配置することで対応していくことも可能ではないか。さらに部活動専門スタッフを入れて、教員には授業に集中してもらおう。その上で部活動もやりたい教員には過重な負担とならないような支援や配慮をした上でやってもらおう。その場合でも、部活動の休日や週休日の代替などのルールを整備してやるべきと考えます。外部指導者の制度化を図ることは、顧問の負担軽減を進める上でも重要な課題であろうと思います。外部指導者に対する手当の問題もあります。また十分な研修や資格認定をどう行うのかという課題もあろうかと思っています。愛知県の犬山市では、外部指導者を市費で採用し、中学校部活動に積極的に支援しているという事例も聞きます。スポーツは学校で行うが、これからの時代は、地域でスポーツを行うように考え方が変わっていくのではないか。地域のクラブへの参加を認めていく流れや外部指導者の活用、複数校合同活動の取り組みが加速されていくのではないかと思います。市教委でも現在、外部指導者の活用状況を把握した上で、必要な学校へは行政として何ができるかを検討していくべき時期に差し掛かっているように思います。

○松井教育長 確かに学校の先生方の多忙化を解消できるのかは大変難しいところがありますけれども、橋本委員が言われるように、まず人を増やすあるいは仕事量を減らす、その二本立てだろうと思います。人を増やすにしても簡単なわけにはいかない。それよりも仕事量を減らす方に少し力を入れることを先生方も考えればどうかと思うことがよくあります。例えば仕事量を減らす。先ほど竹内委員が言われたように、教材教具に非常に時間がかかっているという訳ですけれども、なぜ1組の先生、2組の先生、3組の先生がそれぞれのものを作るのか。私は、そこが先生方の気持ちというか心理がわかりません。それは一人の先生が2組、3組の分も一緒に作る。そうすれば3分の1の時間で済むのではないかと思ったりする。だから「多忙、多忙」と言いながら、もう少し工夫をするべきではないかという気がします。それと人材の関係は、国に頼らざるを得ないところがあると思います。例えば、教員の一週間の持ち時間が非常に多いです。ほとんど空き時間がない。空いていれば、教材教具の研究や作成ができるのですが、その時間がない。その時間を作るということは、やはり教員を増やすことになるのではないか。それは市として、あるいは県としてはなかなかできない。国の教職員の定数の改善、今、働き方改革で中教審がやっていますので、その中で見ていただきたいなという気がいたします。ただ学校も結構難しい問題も生じております。なかなか難しい保護者もい

ます。そういった保護者への対応は、やはり専門的なスタッフ、例えば弁護士とか、あるいはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーといった人たちをもっともっと雇用できないか。これは国の制度の一つかもしれませんが、その辺は何か市としても考えていくべきではないか。それと情報機器をもっともっと使うべきではないかと思います。例えば情報機器というのは、タブレットとかもありますけれども、印刷機とかコピー機が意外と学校には少ないですよ。例えば学校の場合、コピー機が2台入っているところは少ないと思うんです。それで学校の先生が教育委員会に入って来てびっくりするのは、コピー機のスピードが学校と全然違う。だからそんなことから、やはり改善するべきではないか。コピー機が1台しかないのなら、せめて2台にするとか、あるいはもうちょっと高性能なものを入れていくとか。できることは、まだまだいっぱいあるのではないかと思うので、そういうところからも手を付けていけば少しは多忙化の解消になるのではないかと思っています。

○竹内委員 今、1組2組3組の話が出たのですが、小規模な学校は案外多いですよ。教科の先生が一人しかいない。例えば中学校だと英語の先生が一人だとすると、もしその先生に異動がなければ、生徒はその先生の試験問題を三年間受けるということになりますよね。一人しかいない訳だから、授業を三年間とか。その先生が試験問題を作っているのは、やはり多様な問題に子ども達を触れさせるという教育の質を向上するという意味では、不十分だと思う。小さな学校では2、3の学校で合わせて試験問題を作る。教科書は同じ訳ですから、進度を調整して試験の日程をきちんと調整して。試験問題がほかの学校にも行くということになると、その先生も緊張感を持って作る。あるいは自分の学校の生徒の足りないところが分かる。そして試験問題を作るのは、今年は一学期だけなんだとか。そうやって持ち回っていくということで緊張感も生まれるし、子ども達もいろいろな問題に触れることができる。そういうことをして、教育の均質化というか、小規模な学校というのは先生お一人の個性があまり出ないようなことも、この勤務時間の軽減に合わせて、軽減しながら教育の質を落とさない、もっと良くなるという方法を考えたらいいのではないかと思います。まだどんな問題が学校現場にあるのか調査をしないとわからないと思いますが、そういうことを感じました。

○水洞委員 調査をして少しずつですが、勤務時間以外の学校での残業時間が減っているのは、学校側も努力されているのだろうなと思います。私が思うのは、皆さんがおっしゃるように限られた時間の中で、どうやりくりをするのかが大事だと思う。どこかの県

でやっていましたが、例えば中学校の部活動の朝練を一律禁止するとか、自分が中学生の頃は先生がいなくても子ども達だけで部活をやっていたのですが、今はケガや熱中症などがあつたら、その時に顧問はどこにいたのか問題になるので、そんなことはあり得ないでしょう。中学校の部活動のために時間が割かれるということなので、先ほども言いましたが朝練を一律禁止するとか、その流れで今年度は土日のどちらかを部活動を休むという取り組みをされているのでしょうか。その結果、どうだったのか。小中学校で朝の「あいさつ運動」はいるのかなと思ったり、学校訪問をしていて思うのは、校長先生方が「あいさつ運動」をしているのをすごいと思うのですが、子ども達が「あいさつ運動」をするということは誰か先生方が出勤されるということですよ。私は何のための「あいさつ運動」かなと思ったり、その時間を子ども達はたっぷり寝ればいいのではないかなと思う。あれもこれもではなくて、思い切っているんな取り組みを止めたらいいいのではないのかと思います。学校訪問で思うのですが、小学校に個性がなくなってきた、あそこでやっていた取り組みが、小学校も中学校も一気に広がるんです。小学校も中学校も作品とか作文に「朱書きをして下さい」と言われるのです。学校訪問の時だけかもしれませんが、朱書きだらけなんです。例えば、毎週書く習字に丁寧なコメントがいるのかなと思ったりします。朱書きは大事なんですけども、あらゆる作品とかあらゆるものではなくて、例えばこの夏休みの研究には朱書きをするとか、一生懸命時間を割いた作文にはコメントとか、日記を書かせるためにコメントするなら良いのですが、毎週の習字とか全部に先生が心を込めて朱書きをしていたら、それこそ本当に大変だなと思います。私は何よりも授業が大事だと思うんです。だから授業の準備をする時間とか余力が、そういうことに取られることはもったいないと思います。

○北田委員 私が一番思うことは、前にも言ったんですが、先生が子どもと接する時間が増えることがメインで、今市や県の指定研究をするだけでも先生の負担はものすごく大きくなる。その授業をした後でも、報告書を出すとかいろんな資料作成に追われて、普段の子ども達と接するための授業がどうしても疎かになりやすい部分があるので、橋本教育長職務代理が言うように、なるべくいろんな指定、発表をもう少し軽減してやるのがいいと思うのと、基本的には子どもは学校で先生とうまくコミュニケーションを取っていけることが一番大事なことだと思っています。そこから恩師という言葉が生まれてくるように、やはり子どもと先生の間をもっと密にするためには、なるべく子どもと接する時間を増やしていただくような授業をしていただけるのが一番の理想だと思います。

ています。業務とかレポート作成とかに時間を取られることはとてももったいないと思います。それで軽減ができればなと思っています。

○市長 先ほどテストの話が出ましたが、テストの問題というのは、白山市全部が共通ではないのか。

○橋本教育長職務代理者 違います。

○市長 それぞれ違うのか。どこの学校でどれだけ進んでいるのか、わからないということか。

○松井教育長 事務局、説明して下さい。同じものもありますね。

○橋本学校教育課管理主事 特に中学三年の進路を控えた時は、白山・野々市で数回同じ問題を先生方が集まって作るというテストをやっております。

○市長 自分が思うのは、同じような状態で勉強をさせて、同じような状態で試験をさせてやるのが、指導力の問題とか子どもの理解力の問題とかわかるという意味では最高だろうし、教材の研究をするのも個々人がやると言っていたが、言ってみれば指導要領があって、最低限ここまでは教えてほしいというところをやっていけばいいのだろうし、そしてテストが全部共通になっていけば問題がないと思う。あえてわざわざ変える必要があるのかどうか。なぜ一緒にしないのかということ。

○水洞委員 中間テストとかもですか。

○市長 そうです。

○松井教育長 中間テスト、期末テストは、それぞれ学校で作ります。

○橋本教育長職務代理者 それぞれの学校の先生が作っています。

○市長 それでは、何のために教科書があるのか。何のためにいろいろ教科書を選んでいいのか。その教科書に対して子ども達がどう理解できるのかであって、自分が教えたことをテストして、それで良いと言うのではおかしいと思う。指導要領が定まっていないことになるのではないか。

○竹内委員 一律全部というのは、非常に難しいだろうと思います。テストの日を統一しないと。

○市長 夏休みと冬休みは決まっているし、学校のスケジュールはほぼ決まっている。そうすると1学期の間にどこまで教えなければならないかが、ほぼ決まっている。一律化しろというわけではないが、そういうことをしていけば、テスト問題を作るとかどういふ選択をするのかをマニュアル化してしまえば、そこに時間を取られることはないので

はないか。

○松井教育長 それはおっしゃるとおりです。

○市長 テストの問題が違うこと自体がおかしいと思う。

○水洞委員 金沢市は、統一テストというのをやっています。私は英語の問題を作ったことがあるのですが、統一にすると、英語の先生が何人かが集まってちゃんと学力が計れるような問題を作るのがとても大変でした。

○市長 作る人は大変だけど、作らない人は楽やわな。もう一つは、作ってしまえばそれでいいわけやから。1回目、2回目と作る時は大変やけど、作ってしまえば次からは楽だと思う。だから統一された教科書で教えて、テストをするわけだから、逆に言うと同じテストでないことの方がおかしい。ある意味、そういう風に考えてみれば、教え方、テストの成績、標準点がわかる。教え方が悪ければ直していくとか。切り替えて考えていけば、教材の研究はもっと別のことになっていく。大学の先生は、「ノートが一冊あれば、一生食っていける」と言っていたけれど、そこまではしなくてもいいけれども、少しずつ目先を変えていく必要もないだろうと思うことと、もう一つは教職調整額の月4%の給料上乘せ分をどうするのかということだ。10%にするのか。また0にするのかを考えなくてはいけない。もう一つは部活動の問題だ。部活動の休みの問題はタイムリーな問題だから、白山市としても考えないといけない。どうなっているのか。

○松井教育長 一週間の内の土曜、日曜のどちらかを休みにする。朝練習は、今はやっていない。

○市長 白山市は、朝練習はなくて、土曜、日曜をバラバラに決めたら、練習試合もできないようになるだろう。本当は、統一した方がいいのだろう。対外試合とかをいろいろと考えたら。

○橋本教育長職務代理者 統一した地区もあります。

○松井教育長 南加賀は、統一しています。白山市がなぜ統一をしなかったかといえば、施設の利用関係があります。

○市長 会場が足りないのか。

○橋本学校教育課管理主事 同じ体育館で複数の部活動がありますので、同じ休みにすると同じ日に部活動をしなないといけない。そうすると、部活動が休みならば、会場が空いてしまうというデメリットもありますので、なかなか難しいと思います。

○市長 話が戻るが、自分が思ったのは、学校教材にももっとスムーズに入っていける

ようにすればいいのではないか。テスト問題も考えることもいらないのではないか。それは2年に一回、見直すことはあってもいいと思う。

○橋本教育長職務代理者 例えば、中学校1年の英語ならば、今年は何人かの先生で問題を作り、2学期は別の学校の先生が何人かで作る。3学期は、また別の学校の先生が作るという具合にですか。

○市長 これですら1年間分ができたなら、3年間に変えませんか。

○橋本教育長職務代理者 問題の内容というのは、やっぱり毎年変えて行かないと。

○市長 そうなのか。

○竹内委員 教員がちゃんと中間テスト対策をやって、問題を分析し、研究をして、子ども達に教えているんです。案外、試験問題にその先生が何を大事にして教えているのかが出てくると思います。ですから、私が心配するのは、大規模校ならいろいろな先生で検討できる、あるいは見回して間違いを指摘できる。だけど、お一人しかいない先生に3年間習った時に。

○市長 わかるけど、学校の教科書を選定して、この教科書で教えるようにしているのだから、教科書に沿って教えるのが当たり前だ。自分の主観が入らないことも大事なことだ。多少はいいとしても。だから、子ども達の教育は機会均等であるべきだと思うし、学力をはかるのも機会均等の中でやっていくことの方が重要ではないか。皆さんがどういう風に思っているのかわかりませんが、全国学力テストの問題があります。石川県はしっかりやっているし、白山市はいい成績を出している。そういうことはある意味重要なことだと思う。それを日頃の学校教育の中で、テストを共通化した方が先生方も楽になるし、教え方も標準化すると思う。先生も楽、子どもも楽になるのではないかなと思う。いろんなことがもっと楽になると思う。作る時は大変だけど、作った後の楽さを考えれば良いと思う。それと教職調整額4%の問題については、全体の問題でどうしようもないと思う。コピー機や輪転機が遅くて、みんなが順番を待っているということが昔はあったけど、今もそうなのか。

○松井教育長 学校にいとそうは思わないですが、市役所に来ると早くてびっくりするらしいです。

○市長 コピー機とかの順番をみんな待っているのか。

○松井教育長 順番を待っているのでしょうか。

○田村教育センター所長 松任中学校に勤務しておりましたが、コピー機は1台でした。

- 市長 コピー機が1台だったら、先生が次々と順番を待っているのか。
- 田村教育センター所長 輪転機は2台で、常に待っている状態の時もありました。
- 橋本教育長職務代理者 試験の時、印刷をするのは同じ時期なので、10人も20人も順番をつくわけではないけれども、何人かは順番を待つことはあります。
- 市長 そんなものの対応は楽やわな。それはすぐにでもできる話やし、無駄な時間にはならない。
- 橋本教育長職務代理者 高速の印刷機とコピー機をお願いします。
- 竹内委員 今、小学校には各教室にテレビが入っていましたよね。掲示物ばかりではなく、テレビをうまく使って「あいさつをしよう」って映し出せば済むことで、紙に印刷して貼って、取ってということがないので、そういう情報機器を効率的にうまく利用し、Wi-Fiの設備を整えればいいと思います。
- 市長 学校の目標というのは、その年の目標ではないのか。
- 竹内委員 月の目標が書いてあるんです。「掃除をきれいにしよう」とか「あいさつをしよう」とか。
- 市長 年中スケジュールやから、それも1回作ればいいのではないのか。
- 竹内委員 たぶん年度によって変わるんだろうと思います。
- 市長 変わるとしても、そんなに標語を考えるほどの労力ってこともないだろう。テストとかを作るのが一番酷いだろうな。先生にとって、教えた後の成果を見られるという意味では、テストの評価、点数が一番大きいと思う。金沢でも共通テストはやっているのか。
- 水洞委員 白山・野々市は3回、金沢市は2回だと思います。進路を決めるのは。
- 橋本教育長職務代理者 中学3年の進路をどういうところに決めていくかという資料として、白山・野々市では統一テストを3回やっています。
- 市長 それを学年ごとにしても悪くないのではないか。作ることが大変なのか。
- 橋本学校教育課管理主事 先生方は、作ることが余計に大変だと思います。
- 水洞委員 先生は、大変ですよ。
- 市長 ということは。
- 橋本学校教育課管理主事 先生方が集まって、テストを作る吟味をしないといけないので大変になるかと思います。
- 市長 一人で作るともっと大変ではないのか。一人で作ったらなぜ楽なのか。みんなで

考えた方が楽ではないのか。

○橋本学校教育課管理主事 みんなで考えると、どこかで集まって打合せをしないといけないことになります。

○市長 よくわからないな。そういう風に思うから、そうなんではないのか。

○橋本学校教育課管理主事 教員の認識として、「パクリは罪」という意識はあると思います。先生方にとっては、手作り重視みたいな感じの。

○市長 だけど教科書等に沿って教えなければならないということはあるだろう。指導要領によって、教科書に沿って教えることの方が大事だろう。それはパクリでもなんでもない。

○竹内委員 先生方によって価値観が違っており、一つの問題に対して記号で出すか、記述で出すか、どこまで書かすか、穴埋めにするかで、価値観が若干違ってきます。こだわりが違うというか。ですから、先生方がたくさん集まると、そこで意見交換があつて時間がかかってしまう。一人であれば、自分がやりたいように、やれる時間にやれるということだろうと思います。やはり先生がお一人しかいない学校はとても危険だと思います。

○市長 問題集の中で、アレンジしているのかもしれないな。ムダな時間のような気がする。どこかのテキストから問題を作るのはダメだと騒がれた。そういうことも含めて言っているのか。それをパクリと言っているのか。

○水洞委員 統一テストや総合テストは、英語とか国語とかオリジナリティというか、教科書の範囲は決まっていますが、中間テスト、期末テストというのは、教えたことをどれだけわかってきているのかを生徒に問うものなので、逆に学校ごとに手作りをした方がよいかと思います。白山野々市の総合テストは、受験に向けてどれだけ身につけているのかを見るために、すごく公平に作るものなので、国語にしても英語にしても、社会、理科もそうですが、独自の問題がある意味ゼロの時点から作り上げるので、総合テストを作るには大変だと思います。

○市長 大変なのはわかるから、大変でないようにしないといけない。

○水洞委員 期末テストを作るのは、そんなに大変ではないが、採点が大変だと思います。

○市長 学校の先生は教材の研究とか準備とかはどうか。

○水洞委員 授業の準備は頑張ってほしいですし、時間はかかるかなと思います。

○竹内委員 水洞委員とか私とか皆さんもそうなんですけども、「何でもやめろやめろ」

と言っているのではなくて、一番大切なものは何かというスタンスだけは変えないで、それをやるためには、「ここは少し目をつぶろう」としないと、今までのように同じことをあれもこれもとしていると、それが目的になってしまつては、やはりもう限界だなというのが学校訪問をしていて思います。

○市長 すぐに結論の出る問題でもありませんので、次の「不登校児童生徒への対応について」事務局から説明をいたします。

○田村教育センター所長 資料2をご覧ください。先ず1番の不登校児童生徒数の推移であります。この数値は、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものであります。毎年、増加傾向にあります。教師サイドから見た不登校のきっかけは、複数選択可能で調べたものであります。小学校では、家庭、友人関係、学業不振の順で、中学校では、友人関係、家庭、学業不振の順であります。

次に、市教育センターで行っている不登校児童生徒への対応についてであります。

(2) 教育相談事業については、市教育センターで指導員4名と臨床心理士であるセンターカウンセラー2名が相談を受けております。また中学校7校には、相談員を派遣し、配置されていない周辺の小中学校と合わせて相談活動を行っております。さらに今年度から新規に配置されたスクールソーシャルワーカーが、学校、家庭、関係機関をつなぎ問題解決に向けて取り組んでおります。教育センター内に設置しております「ふれあい教室」においては、そちらの資料をご覧ください。学校復帰に向けて心の居場所として機能し、再登校に向けて支援をしております。7月現在で30人が利用しております。

○橋本学校教育課管理主事 続きまして3は、いじめ認知件数の推移について、まとめたものです。校長会議等を通して、各学校において積極的に認知するとともに、認知した後は解消に向け、しっかり取り組むよう指導をしております。また解消後もしばらくは様子を見ていくようにも指導をしております。以上です。

○市長 ありがとうございます。説明が終わりました。それでは、委員の皆さんから順次ご発言をいただきたいと思っております。

○北田委員 私は、学校訪問に行くとき必ずいじめのことを生徒指導の先生にお聞きします。アンケート結果を出していただける学校とそうでない学校があるのですが、出している学校を見ると、小学生では高学年になればなるほど、いじめられているということをお主張する子どもがだんだんいなくなっています。それを見ている限りでは、アンケートの取り方がおかしいのではないかと感じるころがあります。やはり子どもが書き

やすい文面であったり、子どもが素直に書けるような子どもが作ったアンケートであったりとか、先生が手書きで書くアンケート、活字ではないようなアンケートの取り方をしているのか。家に持って帰って書くとか、アンケートの取り方ですね。たぶんいじめられている子どもは、教室でテスト形式で書かせるとうまく書けないです。それを家に持って帰って書くということを学校には進めています。学校を回って思うのは、いじめの件数をあまり増やしたくないような認識、風潮が残っているのかなと思います。今ここにも出ておるとおり、不登校のきっかけにおいても、家庭とか友人関係がどうしても上位にきています。となると子ども同士のいざこざが大事で、文部科学省がいじめの定義をしたときに「いじめられている」というのは、いじめられた方が「嫌や」と思った時点で、「いじめとして認識してあげるべき」となっている。たくさんいじめを認めることとして、いくつ解決したのか、解消した数をもっと表に出して、小さなことを最初に先生が「それはいじめではない。言葉使いが悪かったね」と言ってしまうと、たぶん今後その子どもは「いじめられた」と言えなくなってしまう。そのことは常に学校で言っているのですが、それに関して学校側も対処しきれていない部分があるのではないかと思います。それが大事で、いじめが不登校につながるケースも多いということも、資料を見ても分かるように、小学校で作ったものが中学校で大爆発するいじめをよく見ているので、小学校の時から一つ一つきっちりと先生が子どもと対応して、「いじめをみんなで解消しようね」というような風潮で、みんなで解決していくことによって、いじめの風潮が消えていくような気がします。その辺りがなかなか認知されていない、先生方がどうしても、ここに上ってくる数値に関してももしかしたら学校が精査して出てきている数値かもしれないので、氷山の一角かもわからない。ただPTAとかをやっていると、外から聞こえてくるいじめのことの方が多くて、そういうことを漏れなく学校で把握できていない部分も多々あるのではないかと思います、少し苦慮しているところです。不登校生徒に関しての学校側の対応として、「週に一回電話をしているよ、親とも連絡を取っているよ」というのではなくて、生徒が何年何組の何々先生に担任をしてもらったという「顔つなぎ」ですね。「僕が行っている学校の先生がどの先生かわからない」という状況ではなくて、先生がせめて、学校に来る分には毎日顔を合わせているわけなので、先ほどの多忙化の話のように、あれだけ時間を取られているとなかなか不登校児童生徒の家庭に訪問することは難しいのかもわからないのですが、なるべく先生が児童生徒の家に行き、先生と児童生徒の信頼関係というものを作っていけるような状況を

作れば、不登校に関しても解消できる部分が多少なりともあるのではないかと考えています。

○水洞委員 不登校に関して思うのは、増えることはあっても、減っていくことはなかなか難しいのかなと思います。不登校の理由は、本当に複雑化していると思います。ここに、家庭、友人関係、学業不振、教職員とか転校もあると思いますし、いじめの裏に、発達障害的なものもあるかもしれません。今、スマホとかもあって中学生はスマホ依存になって睡眠障害になったり、閉じこもり傾向がある人もいるかと思っています。そんな中で、私がたまたま不登校の親御さんと接したことがあったのですが、その時にすごく市の教育センターは、助けてくれました。今年、スクールソーシャルワーカーが増えて本当によかったと思います。自分の経験から言いますと、まず市の教育センターの存在を知らない方もいるのではないかと思います。お子さんが不登校になった時に、一番保護者の方が悩むと思うのですが、その保護者の方が自分一人で抱えてしまうと、堂々巡りになってしまう。第三者とかいろいろな情報とか、先の手立てを知っている方につながることで、その希望が見えてきたりすると思うので、本当に市の教育センターの充実がこれからの時代にとっても大事になってくると思います。ただ安易に学校側は、市の教育センターに頼るのではなく、学校も努力されると思いますが、いかんせん先ほどからもあるように先生方はすごく忙しいので、その不登校とかいじめとかの問題を抱えた時にどう対処していいかわからない先生方もいるのかもしれないので、先生方のスキルアップも大事になってくるかと思っています。その「卵が先かにかが先か」があると思いますが、自分は保護者として経験がありますが、先生方も知らないばかりに訓練されていないだけなのか、失言とか暴言によって、保護者と学校と子どもの関係がこじれてしまって信頼が失われたりすると思いますので、先生方も時間があれば不登校とかいじめの問題も一生懸命に取り組んでいただけたらいいと思います。

○橋本教育長職務代理者 見えやすい学力と見えにくい学力のように、不登校の原因も見えやすい原因と見えにくい原因があると思います。しかし子どもらは、どこかで教師に対して何らかのサインを出していると思います。その原因は、すぐに教師として支援できないものが多いし、担任一人ではなかなか対処できないものもあります。子ども達の変化は、多くの先生方の目で広角的に看取るしかないように思います。そしてその情報をまとめて、チーム学校として支援策を考えていきたいものです。一見すれば、手のかからない優秀な子どもであり、課題のある児童生徒には名前の上らない子ども達も中に

入っています。ゆえに早期発見、早期対応しにくい子ども達ですが、学校には困る児童生徒はいない。困っている児童生徒がいることを忘れずに、教職員は日々、児童生徒の支援を行っていききたいものだと思います。不登校については様々な原因があるわけですが、不登校をその子どもの成長の一つの過程として必要なものとして肯定的に見ていく側面が大事ではないかと思います。不登校の子どもが大人に心を開かないのは、大人が不登校を許していないから。不登校という問題は、つまりいた子どもと困っている保護者、未熟な教師がいる。ただそれだけのことであって、子どもを責めず、保護者を責めず、教師自身も責めず、ただありのままを受け止めることが不登校対応のスタートだと思います。私は、不登校問題というのは、単に学校教育課だけの課題ではなくて、やはり様々な要因が指摘されるように、家庭教育の側面も重視していくべきであろう。そう考えると家庭教育の充実面では生涯学習課、子育ての面では、こども相談室や福祉関係の課とも関連するのではないかと思います。不登校児童生徒を学校教育の範疇だけで捉えるのではなく、幅広く家庭教育や子育て全体の問題として捉えて取り組んでいくべきではないかと思います。過日、新聞を見ておりましたら、平成27年度全国家庭教育支援研究協議会（文科省が平成28年1月28日東京都内で開催）での事例ですが、訪問型家庭教育支援の取り組みが紹介されていました。北海道の釧路市教委、大阪府の泉大津市教委、これは家庭教育支援チームによる不登校を中心とした教育的課題を抱える家庭に対する訪問型家庭教育支援を報告しております。スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センターの支援員らが、学校からの情報などで判明した不登校の児童生徒がいる家庭を訪問する。繰り返し訪問する中で、保護者の相談を受けて援助するとともに子どもと話をしていく。そこから子どもを外へ連れ出したり、午前中を活用した活動を支援することを続け、学習習慣を付ける適応指導教室への参加につなげたとの事例が載っていました。やはりこちらから出向いて行く。あるいは民生児童委員や栄養士、元校長先生など、そうした様々な方々の力を借りながら、広い視野で幅広い行政のプロジェクトチーム的なものを作り取り組んでいくことも必要な視点ではなかろうかと思えます。

○**教育長** 不登校に関しましては、校長会や教頭会で常々、未然防止、早期発見、早期対応を言っています。さらに不登校になってしまっても、なるべく子ども達に寄り添ってほしいと言っています。やはり寄り添うってことは、不登校な子は見捨ててしまうということではなくて、学校と不登校になった子どもとがお互いにずっと子ども達のことを

思っているということを伝えてほしいと言っております。そのためにはやはり保護者との信頼関係も大事だろうと思います。昔はよく先生方の家庭訪問というものがありました。最近は家庭訪問はなくなり、単に家を確認するだけだということも聞いております。もし時間があれば、そういった家庭訪問などを行って、保護者との信頼関係を作ってほしいと思いますし、そういうことを言っていきたいと思います。そして不登校の子ども達は、中学校も増えていますが、小学校がそれ以上に増えています。それよりも小学校でなると中学校でもまた不登校になるわけですが、中学校でなる子はだいたい小学校のときにそういう芽が見えているわけです。休みがちであるとか遅刻しがちであるとか、そういった子ども達が中学校へ行って不登校になるケースがよく見られます。ですから、小学校の先生と中学校の先生がもっともっと連携を強めてほしいなと思います。例えば、小学校の先生が個人カードを作って、中学校に渡すなどの方法が取れないかと思っています。それからいじめに関しましては、いじめによる自殺は後を絶ちません。それを見ていると、だいたい情報の共有化がされていないとか積極的ないじめの認知がされていないケースがよく見られます。新聞を見ていると多いのは、子どもが教員に相談したにも関わらず、教員が重大な相談だという認識に欠けているケース、あるいは日誌に自殺をほのめかすことが書かれているにも関わらず、先生が重要視しない。子ども達が相談をするとか、先生に相談するとか、あるいは日誌に書くというのは、本当に大変な勇気のいることです。勇気を出して書いている相談事ですから、やはり先生方も親身になって捉えて行かなくてはならないだろうと思います。なかなか真剣に捉えられない、多忙化のせいもあるかもしれません。それと相談があつたり日誌に書かれたりすることがあっても、その担任の先生一存で処理をしてしまう。情報として、例えば学年主任に挙げるとか管理職に挙げるとか、さらにはいじめ対策チームが各学校にあります。学校全体にそういう子どもがいるという情報の共有化がなされていないケースが見られます。学校全体で不安定な子、いじめられている子を見守る、見るということがなされていないようなケースが多いと思います。先生方にとって子どもの訴え、本当に些細なことであっても子どもにとっては大変重要なこととして捉える。そういうことが欠けているケースが多いように思います。やはり子ども目線で考える、子ども目線に合すことが大事であろうと思います。それから今年よく避難者いじめがありました。東北の原発事故で避難してきた子に対するいじめが各地でありました。これは放射線への理解不足とか、あるいは賠償金に対する妬みのようなものがありました。子どもよりも大人の方の

誤解や思いやりのなさ、大人の社会の無理解が子どもの世界に及んでいる。これは大人に問題がある。いじめの原因は、子どもばかりにあるのではなくて、大人にもあるのではないかと思いました。大人の乾いた心、汚れた心が子ども達のいじめを誘っている。大人に大いに問題がある、反省すべき点があるのではないかと思うような事案もありました。いじめに関しては本当に早期発見、早期対応で進めて参りたいと考えております。

○**竹内委員** みなさんと一緒なのですが、とにかくいじめとか不登校は感度を上げて、アンテナを高くして情報を集めようとするのですが、感度というのは個人差がありますから、必ず情報をきちっと共有するというのと、もう一つは常に最悪を想定して行動をとる。こんなことぐらいというのではなくて、最悪を常に想定して行動をとらなければならぬのではないかと思います。不登校につきましては、学校訪問をさせていただいて、かなり先生方が手厚くやっているなどの印象を持っています。だけど、これも市の教育センターとかを大いに活用して、地域できちっと対応してあげないと学校任せにする、教育センター任せにしない。できるだけのことを我々もしていかななくてはいけないのかと思っています。

○**教育長** いじめの認知件数が平成26年度から順に増えていると思います。特に平成28年度はすごく増えたなという印象があるのですが、決していじめが増えたということではなくて、いじめを認知するようになったということでご理解をお願いいたします。文科省も「いじめを積極的に認知しなさい」と、積極的に認知する学校は風通しのいい学校という風に捉えていますので、そういった意味で学校にはなるべく「からかい、あるいは簡単なことでもいじめとして認知してやってください」と言っていますので、いじめが増えているということでもあります。

○**北田委員** たぶん本当は、いじめの認知件数と解消件数を出すとなんとなくバランスがわかるのではないかと思うのですが。

○**市長** 不登校という意味といじめは違うのだろうし、いじめがあつて不登校があるだろうし、家庭問題があつて不登校があるだろうと思う。その違いだと思う。簡単に不登校だけがいじめにあつて、不登校になるのではなく、学校に行きながらもいじめにあつている子もいるからな。自分はフリースクールとかアットマーク国際高校の卒業式にも出たりもするが、それなりに苦しんでフリースクールに行つて卒業を迎えたという子もいるから、いろいろな事情の中でフリースクールなどに行つて卒業まで行けた。そういうような環境を認めてやらないといけないうだろうし、去年から始まっている「子ども食

堂」などでも、少し家庭の温かさというか子どもと交わることもやっていくことが、少しなりとも解消になればいいということと、実はライオンズクラブは、野々市から美川、松任、鶴来と四つあるんです。皆さん方が、私のところに挨拶に来られたんです。野々市のライオンズクラブの方は、学校に図書とかいろいろなものを寄付している。3万円とか5万円とか。そんな形で学校に「何がいいか」と聞いたら、「何もいないから、学校に訪問してくれ」ということを言われたと。私はきっと外部の人が学校に来たりすることで、子どもがバタバタしている部分が止まるから、野々市の教育委員会や学校で、ライオンズクラブの人達に学校に来てくれと言われたのではないかなと言ったのだけれども。そういう意味での外部の人の目があること自体がいじめとかに気づくことがあるだろうし、いつも見ているとわからないことを外部の人が見ると、この子どもは変じゃないかとか一人ぼっちではないかとかわかることも大事ではなかろうか。できることからしていくこととまさしく報告が上ることが本当は大事なのだろう。構えて学校訪問をやると、学校の先生方もそれに対応することが苦しくなる学校訪問ではなくて、気楽な訪問のやり方もあっていいのではないか。行くと、「あれはどうなっているんですか、これはどうなっているんですか」と聞くのもいいだろうけど、そうではなくて、ちょっと気楽な訪問で、ふと気が付くような制度とか。だから教育センターもふらっと出向くとか。聞いてくるのを待つのではなくて、ふらっと出向くとか。ふらっと行くぐらいが良いのではないのか。問題があった時に行くというよりも、そんなことをしながら日常の改善とか、そういう風にするのもいいのではないかと思う。いずれにしても、何か問題があったら把握していなかったと言われるわけや。把握していないものだから、「知りません」と言うから余計に問題も大きくなる。だから、当然私は、学校に警察官が入ってもいいと思っている。それが事前にいろいろなことを防げるのであれば、警察官が入って、そのことによってケガをさせたり、いろいろなことがないことの方が大事なんです。それぞれをひた隠しに隠すようにしてやっていると、どんどん子どもはエスカレートしていくからエスカレートしないようにすることも大事なことだと思っている。どちらにしても教育委員会は、何か問題があったら、家が問題やとか何もないようにしろとか、こういう目線が強いと思う。あの子は少しおかしのではないか、何かしてあげればいいのかというアドバイスのような要素があってもいいのではないのか。そうすると相談がもっと増えるだろうな。こんな子どもがいるのだがどうだろうかという相談に切り替わってくるのではないか。隠すよりも相談が増えてくるだろう

など思う。

今回は重たい問題が二つあって、なかなかすぐに解決できる問題ではないが、でも学校教育の中で一番重要な問題の二つを今回は議論したということです。教育委員会、我々行政を含めてですが、日常生活の部分で今までの時間短縮できるような方法、先ほど言ったコピー機のこともそうだろうし、ソーシャルワーカーをもっと活用できるようになれば、ちょっとずつ改善していけばもっと先生方も違ってくと思う。学校の先生に関しては子どもが大切だし、子どもを教えるという気持ちで先生になるのだから、ちょっとでも改善してあげれば、不満ばかりではなくて前向きになっていくのではないかなと思う。先生の忙しさの原因、何を省くのかとかどうするのかの問題は、教育委員会としてもこんな改善があるのではないかなという話も含めて前向きに変えていくことも大事ではないのかなと思います。

○高橋教育総務課長 本日は貴重なご意見ありがとうございました。大変有意義なご意見が聞けたと思っております。これで平成29年度第1回白山市総合教育会議を閉じさせていただきます。みなさん、どうもありがとうございました。

閉会 午後4時56分